

令和5年度
(2023年度)

道 研 要 覧



北海道立教育研究所

〒069-0834 江別市文京台東町42番地
電話 011-386-4511

目 次 ・ 沿 革

《 目 次 》

運営の重点	1
事業概要	2
調査研究事業	3
研修事業	4～5
組織・機構	6
職員一覧	7
建物概要	8
周辺地図・交通アクセス	9
関係条例・規則	10～11
連絡先一覧	

《 沿 革 》

昭和23年(1948年)11月25日	北海道立教育研究所設置準備相談会を開催
昭和24年(1949年)5月20日	旧北海道立図書館の一室に設立(札幌市北1条西5丁目)
6月15日	北海道書籍印刷株式会社の一室を借り受け、移転(札幌市北7条西1丁目)
昭和25年(1950年)7月31日	札幌市北3条西7丁目の庁舎に移転
昭和32年(1957年)4月1日	「北海道教育研究所条例」制定
昭和38年(1963年)4月1日	北海道立理科教育センターを設置(札幌市中央区宮の森4条7丁目)
昭和44年(1969年)10月21日	「北海道立教育研究所」と改称(条例改正)
12月8日	江別市西野幌597番地に新庁舎完成
昭和55年(1980年)3月25日	情報処理教育センター庁舎完成
昭和56年(1981年)1月21日	江別市文京台東町42番地に町名地番変更
4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属施設として、情報処理教育センターを設置
平成5年(1993年)2月22日	体育館完成
平成8年(1996年)8月30日	耐震診断を実施(建物5棟中、対象2棟)
平成12年(2000年)3月24日	耐震改修工事を終了(対象1棟、管理研修棟)
平成14年(2002年)11月15日	教育情報通信ネットワーク(愛称:ほっかいどうスクールネット)運用開始
平成21年(2009年)4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 理科教育センターを統合し、附属施設として設置
令和5年(2023年)4月1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属情報処理教育センター及び附属理科教育センターを教育研究所に統合

運 営 の 重 点

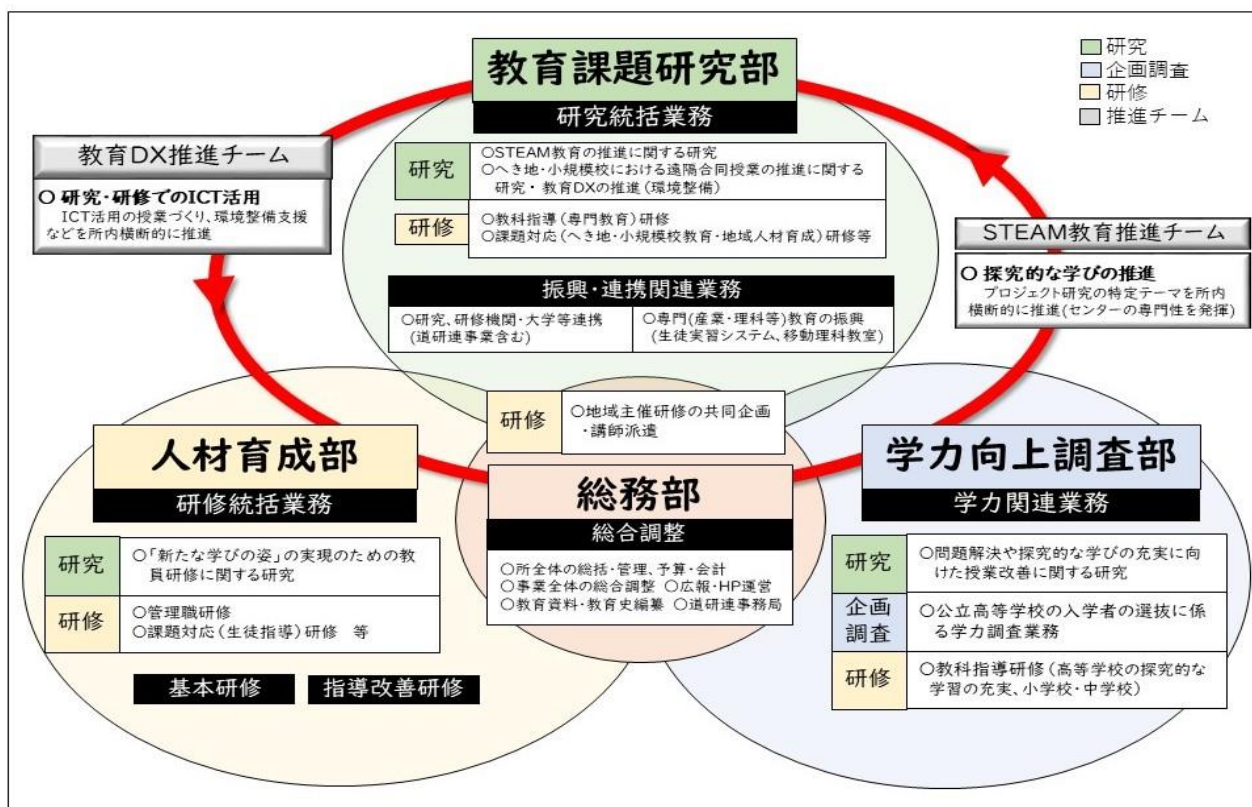
《令和5年度運営の重点》

○ 「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修の推進

○ 新しい時代に対応し、北海道らしい教育施策につながる研究の推進

○ 新たな組織機構による道立教育研究所の機能の充実

《推進イメージ》



事業概要

- 1 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究
- 2 教育政策の立案上参考となる資料の作成
- 3 教育関係職員の研修
- 4 教育関係職員の教育に関する研究の相談、資料の提供等
- 5 教育に関する資料の収集及び保存
- 6 その他教育の振興を図るために必要な事業

調査研究事業

学校の教育活動の質的な向上を図る、今日的な教育課題等に関わる研究事業

- プロジェクト研究等
- 北海道教育史編纂事業等

研修事業

地域や学校の中核となる教職員を育成する、実践的な指導力に関わる研修事業

- 北海道立教育研究所が企画する研修
道研研修講座
- 教育委員会や学校等の要請に応じた研修
地域連携共同企画支援研修

研究相談事業

学校の研修や研究を支援する研究相談事業

その他教育の振興に関わる事業

産業教育及び理科教育の振興に関わる事業

- 生徒実習システム
- 移動理科教室
- 親と子の理科教室

北海道教育研究所連盟に関わる事業

- 全道加盟機関との連携

教育・研究機関、大学等連携に関わる事業

- 酪農学園大学との連携

教育資料室(来所者が予約なしに自由に閲覧できる資料室)

- 教育に関する資料の収集、保存

道研の所有する教育に関わる情報及び道研の行う事業に関わる情報の発信

- 道研要覧
- 研修講座一覧、研修講座等カレンダー、研修講座案内
- 研修成果資料、指導資料等

CHECK

事業の詳細については、道研Webページをご覧ください。
<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/>

調査研究事業

《令和5年度プロジェクト研究テーマ》

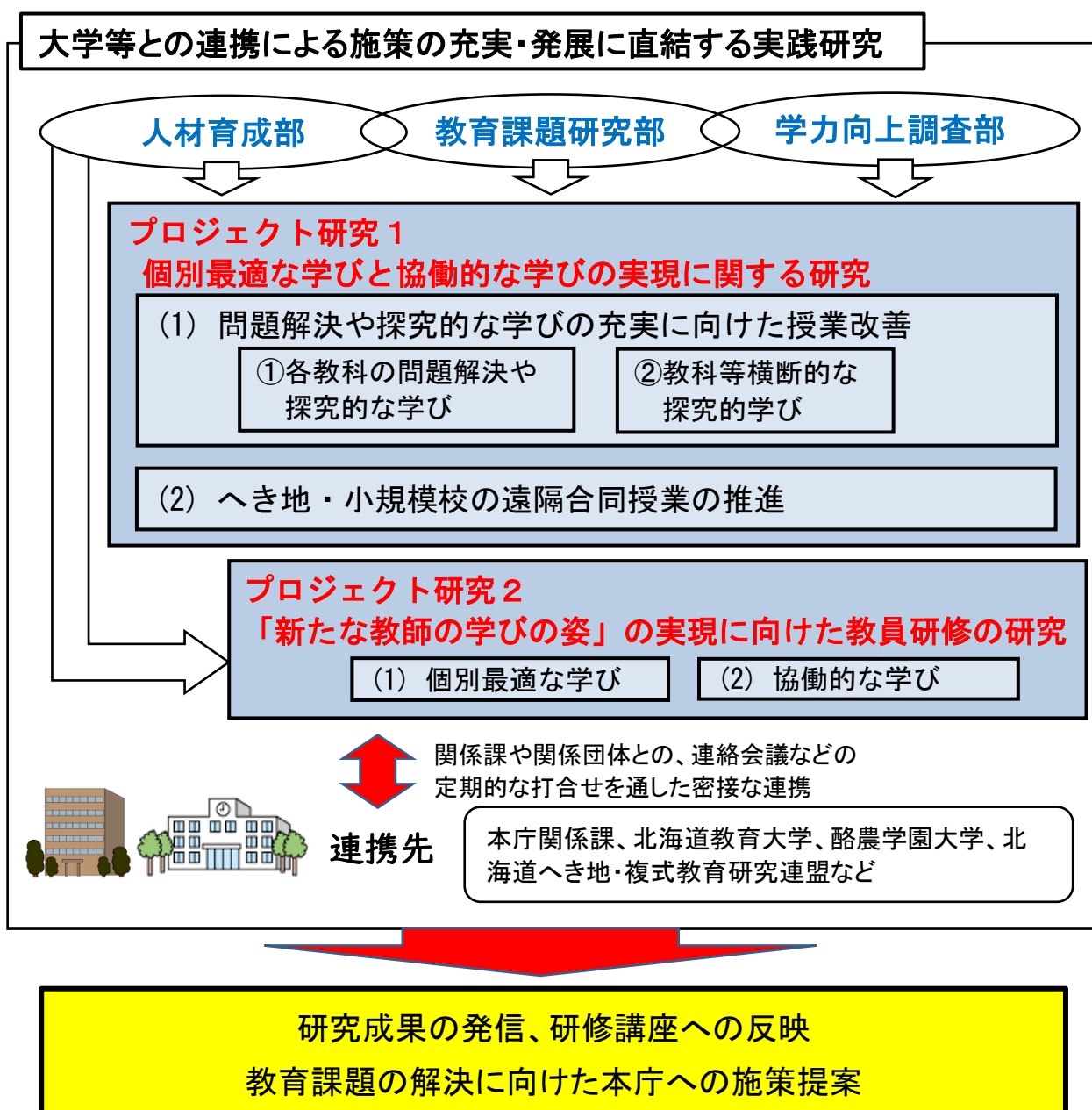
◆プロジェクト研究1「個別最適な学びと協働的な学びの実現に関する研究」

- (1) 問題解決や探究的な学びの充実に向けた授業改善
- (2) へき地・小規模校の遠隔合同授業の推進

◆プロジェクト研究2「『新たな教師の学びの姿』の実現に向けた教員研修の研究」

- (1) 個別最適な学び
- (2) 協働的な学び

●新しい時代に対応し、北海道らしい教育施策につながる研究の推進



「新たな教師の学びの姿」の実現へ

令和5年（2023年）4月 北海道立教育研究所

令和5年度研修講座のコンセプト

「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修の推進を
～個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために～

道研は、令和2年度から実施してきた「新しい研修様式」の成果や課題を踏まえ、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができる研修を企画し、北海道の教員に、いわゆる「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修を提供します。

「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の推進とは…

新たな教師の学びの姿

変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的に学ぶことができる
「主体的な姿勢」

求められる知識技能が変わっていくことを意識することができる
「継続的な学び」

新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した
「個別最適な学び」

他者との対話や振り返りの機会を確保した
「協働的な学び」

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）
令和4年12月19日 中央教育審議会

研修効果の一層の向上のため
研修様式を組み合わせる

1つの研修講座の中で複数の研修様式を組み合わせ、移動の負担を軽減させつつ研修内容を職場で実践するなど研修効果の向上を目指します。

<オンデマンド型研修>

都合のよい時間に自分のペースで基礎知識を習得し、課題を整理



<集合型研修>

本物に触れ、感動を味わうなど授業改善に直結する実習や演習等の実施



<職場実践>

研修で学んだことを授業や校内研修で実践し多くの教員へ還元



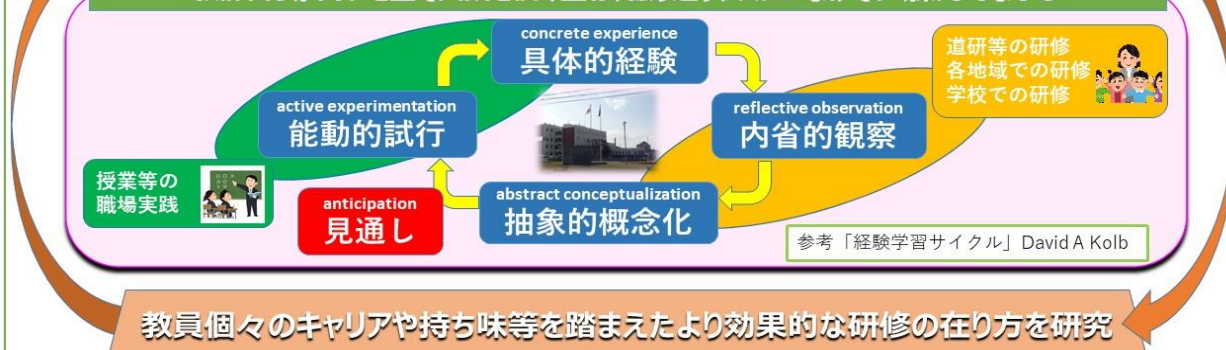
<遠隔型研修>

道内外の第一人者から新たな知見を学ぶ機会、自校を離れず研修に参加



研修の質的向上に向け、研究成果を速やかに講座に反映

教師自らが問いを立て実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学び



教員個々のキャリアや持ち味等を踏まえたより効果的な研修の在り方を研究

「令和の日本型学校教育」を担う教師にふさわしい資質能力の育成

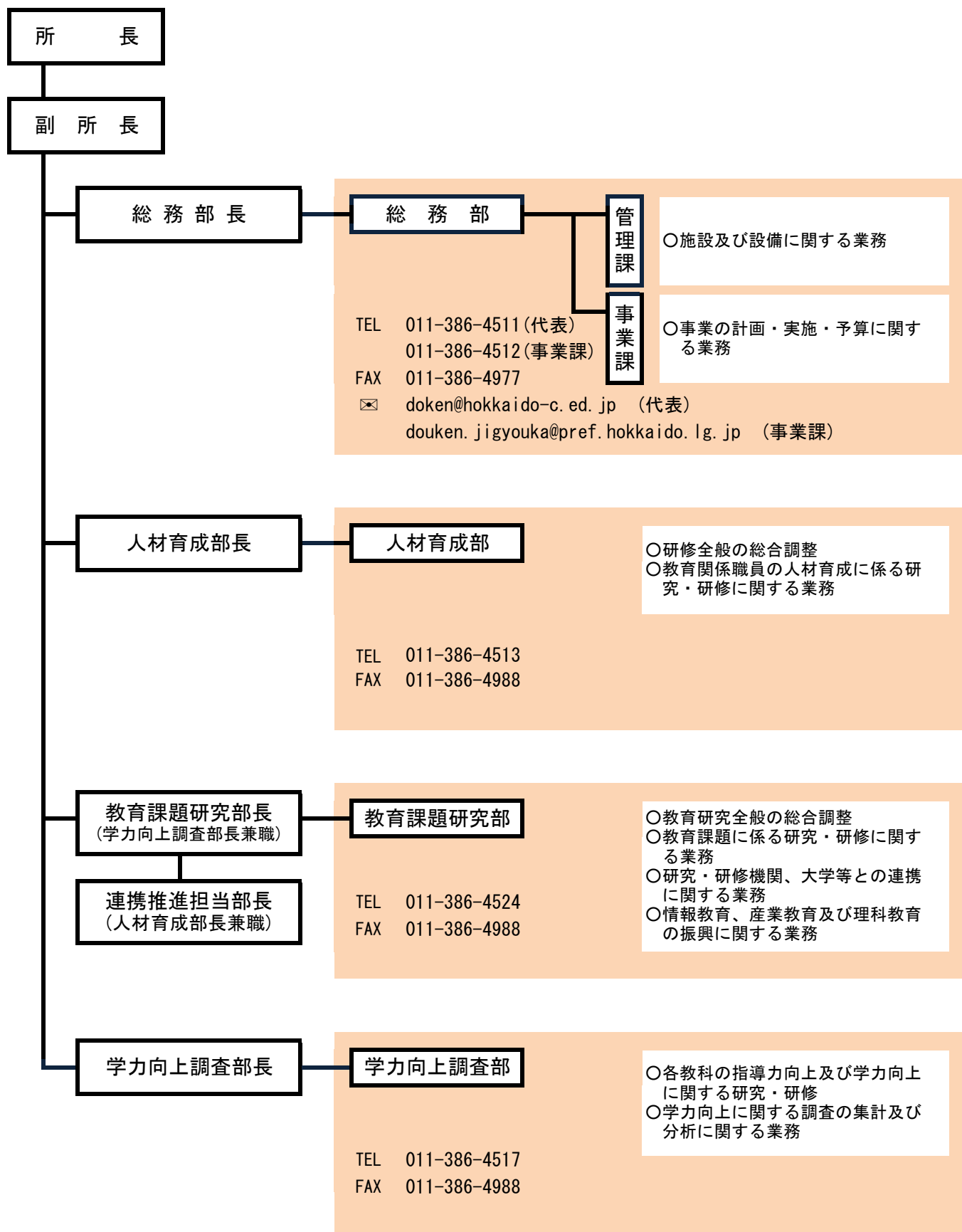
令和5年度(2023年度)北海道立教育研究所研修講座一覧

区分・講座番号		講座名	略称	研修講座日程					対 象			受講者以外への公開	
									小	中	高 特	ライブ	オンデマ
管理職	校長等	1 学校経営研修1 ～学校経営におけるアセスメントとファシリテーション～	学校経営	①遠隔 6/9(金)	②選択 遠隔 9/8(金) 集合 9/8(金)	③遠隔 10/18(水)			○	○	○	①	①
		2 学校経営研修2 ～組織力を高める校長のマネジメント～	組織力	①遠隔 8/25(金) ②選択 集合 8/25(金)	②遠隔 11/22(水)				○	○	○	①	①
		3 学校経営研修3 ～学校教育の質を高める働き方改革～	働き方	①オンデマ 6/6(火)～6/19(月)	②遠隔 6/20(火),6/21(水)	③遠隔 9/20(水),9/21(木)			○	○	○		①
		4 学校経営研修4 ～協働性、同僚性を高める管理職のマネジメント～	協働性	①遠隔 10/2(月)					○	○	○	①	①
		5 学校経営研修5 ～学び続ける教員を支える教員研修～	教員研修	①遠隔 5/31(水)	②遠隔 9/13(水)				○	○	○		
		6 学校経営研修6 ～スクールロイヤーから学ぶ危機管理体制の在り方～	危機管理	①遠隔 10/6(金) ②選択 集合 10/6(金)					○	○	○	①	①
	教頭・ミドル	7 学校運営研修1 ～組織を活性化させるヒューマンリソース・マネジメント～	組織活性化	①オンデマ 6/1(木)～6/14(水)	②遠隔 7/12(水)				○	○	○		①②
		8 学校運営研修2 ～組織開発につながる校内研修～	組織開発	①オンデマ 5/23(火)～6/6(火)	②遠隔 6/27(火)				○	○	○		
		9 学校運営研修3 ～メンター研修による若手教員の育成～	メンター	①オンデマ 7/14(金)～8/31(木)	②遠隔 9/1(金)				○	○	○	②	①②
教科指導	高教科数英	10 教科研修(高校 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語) ～探究的な学びの充実に向けた授業改善～	国	①オンデマ 6/13(火)～6/27(火)	②遠隔 7/21(金)	③遠隔 11/17(金)				○			①
			地歴公	①オンデマ 6/13(火)～6/27(火)	②遠隔 7/12(水)	③遠隔 11/15(水)				○			①
			数	①オンデマ 6/13(火)～6/27(火)	②遠隔 7/13(木)	③遠隔 11/14(火)				○			①
			理	①遠隔 7/21(金)	②オンデマ 7/24(月)～	③集合 8/31(木)～9/1(金)	④遠隔 1/22(月)			○			
			英	①オンデマ 6/13(火)～6/27(火)	②遠隔 7/14(金)	③遠隔 11/16(木)				○			①
	中教科数英	11 教科指導力向上研修(中学校 国語、社会、数学、理科、英語) ～高校入試問題等から授業改善のヒントを得る～	国	①オンデマ 9/1(金)～9/11(月)	②遠隔 9/13(水)					○			①
			社	①オンデマ 9/1(金)～9/11(月)	②遠隔 9/13(水)					○			①
			数	①オンデマ 9/1(金)～9/11(月)	②遠隔 9/12(火)					○			①
			理	①オンデマ 9/1(金)～9/11(月)	②遠隔 9/12(火)					○			①
			英	①オンデマ 9/1(金)～9/11(月)	②遠隔 9/13(水)					○			①
	専 門	12 中学校国語教育充実研修 ～国語で正しく理解し適切に表現する資質・能力を育成する指導の在り方～	中国充	①オンデマ 7/14(金)～8/16(水)	②遠隔 8/24(水)	③遠隔 11/24(金)				○		②③	
		13 中学校数学教育充実研修 ～数学的に考える資質・能力を育成する指導の在り方～	中数充	①オンデマ 7/14(金)～8/16(水)	②遠隔 8/25(金)	③遠隔 11/29(水)				○		②③	
		14 中学校外国語教育充実研修 ～外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する指導の在り方～	中外交	①オンデマ 6/21(水)～6/30(金)	②遠隔 7/11(火)	③遠隔 10/20(金)				○		②③	
		15 小学校外国語教育充実研修 ～外国語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する指導の在り方～	小外交	①オンデマ 6/19(月)～6/26(月)	②遠隔 7/3(月)	③遠隔 10/13(金),10/16(月)			○			②③	
		16 英語力ブラッシュアップ研修(小学校)	英語力	①遠隔 8/22(火)	②遠隔 8/29(火)	③遠隔 9/6(水)	④遠隔 9/27(水)	⑤遠隔 10/24(火)	○				
		17 S-TEAM教育推進事業「STEAM」推進プロジェクト「理数探究セミナー」(高等学校)	理数探究	①遠隔 11/2(木) ②選択 集合 11/2(木)	②遠隔 11/17(金)	③遠隔 12/12(火)				○			
生徒指導	専 門	18 科学的に探究するために必要な資質・能力を育む実践力向上研修(中学校)	中数探	①遠隔 10/10(火)	②オンデマ 10/11(水)～	③集合 11/8(水)～11/9(木)	④遠隔 2/6(火)			○			
		19 問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育む実践力向上研修(小学校)	問題解決	①遠隔 9/20(水)	②オンデマ 9/21(木)～	③集合 10/5(木)～10/6(金)	④遠隔 1/29(月)			○			
		20 商業科教員の実践的指導力向上研修 ～商業科目の授業づくりの進め方～	商業	①オンデマ 9月中旬～下旬	②集合 10/19(木)～10/20(金)					○			
		21 工業科教員の実践的指導力向上研修 ～科目「工業情報数理」の授業づくりの進め方～	工業	①オンデマ 9月中旬～下旬	②集合 10/12(木)～10/13(金)					○			
	生徒指導	22 生徒指導研修1 ～いじめ問題への組織的な対応～	いじめ	①オンデマ 6/13(火)～6/27(火)	②遠隔 7/3(月)	③遠隔 11/28(火)			○	○	○	②	
		23 生徒指導研修2 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	不登校	①オンデマ 6/15(木)～6/29(木)	②遠隔 7/6(木)	③遠隔 7/13(木)			○	○	○		
	課題対応	24 生徒指導研修3 ～「心の危機に気付く力」と「相談する力」の育成～	心危機	①オンデマ 5/23(火)～6/6(火)	②遠隔 6/23(金)				○	○	○	②	②
		25 「総合的な探究の時間」実践研修(距離、上川、日高、網走、根室)	総探	①遠隔 6/1(木)	②遠隔 6/13(火)	③分散 7/31(月),8/1(火), 8/3(木),8/7(月),8/8(火)				○		①②	
	課題対応	26 保護者との連携の在り方 ～保護者理解に向けたロールプレイ演習～	保護者	①集合 6/30(金)					○			①	①
		27 情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメント ～小・中・高を通じた情報活用能力の育成～	情報活用	①オンデマ 9月中旬～下旬	②遠隔 10/26(木),11/2(木), 11/9(木)	③遠隔 11/16(木),11/22(水), 11/30(木)			○	○	○		
		28 地域を創造する人材育成の推進 ～起業家教育の視点からのSTEAM教育の展開～	地域人材	①オンデマ 11月中旬～下旬	②集合 12/8(金)					○			
		29 へき地・小規模校教育充実研修	へき小	①遠隔 5/25(木)	②遠隔 12/7(木)				○			①	
		30 薬品取扱い研修(小・中・高等学校)	薬品	①集合 7/14(金)					○	○	○		

※ 実施形態について
 オンデマ:「オンデマンド型研修」道研から動画等を配信し、期間内の任意の日時で視聴していただく研修です。
 集合:「集合型研修」従来どおり道研または道研以外の会場に集合して実施する研修です。
 分散:「分散型研修」集合型研修形式により実施しますが、受講者を会場や時間帯で分けて実施する研修です。
 遠隔:「遠隔型研修」ウェブ会議システム等を利用し、リアルタイム・双方向で実施する研修です。
 選択:「遠隔型研修」と「集合型研修」から希望する形態を選択して受講する研修です。

オンデマンド型研修 (動画等の配信)	集合型研修 (会場:道立教育研究所)
遠隔型研修 (リアルタイム・双方向で実施)	集合型研修 (会場:道立教育研究所以外)
分散型研修 (会場:道立教育研究所以外)	

組織・機構



職員一覽

所 長 中 澤 美 明

令和5年(2023年)6月 1 日現在

副 所 長 奥 寺 正 史

総務部

部 長	山 崎 貴 之			
管理課				
管理課長	東 美 佳			
主査(総括)	永 利 耕 一	主 任	小長谷 葵	主 事 楠 僚 文
主 査	高 橋 素 子	主 任	能 戸 麻 衣	
専門主任	廣 鱈 寿 恵子	主 事	辻 村 耕 生	
事業課				
事業課長	飯 沼 恭 子	主 査	土 山 真 紀	主 事 大 橋 龍
主 査	薄 葉 美 絵	主 任	齋 藤 麻 衣	主 事 平 田 君 良

人材育成部

部 長	飯 塚 俊 郎			
研究主幹	西 島 進 一	主 査	坪 川 泰 嗣	研究研修主事 吉 村 暢 起
研究主幹	目 黒 範 和	主 査(兼)	土 山 真 紀	研究研修主事 橋 本 貴 俊
主 査	樋口 かおり	主任研究研修主事	小 西 淳 樹	研究研修主事 千 葉 道 子
主 査	森 田 雅 彦	研究研修主事	佐 藤 昭 彦	研究研修主事 阿 部 巧
主 査	木 挽 ひろみ	研究研修主事	佐 野 祐 子	研究研修主事(兼) 石 垣 友 和
主 査	泉 山 浩 幸	研究研修主事	門 間 敬 子	研究研修主事(兼) 福 士 公 一 朗

教育課題研究部

部 長(兼)	箕 浦 真 人			
連携推進担当部長(兼)	飯 塚 俊 郎			
研究主幹	松山 淳一郎	主 査 (欠 員)		研究研修主事 高 田 将 寛
研究主幹	市 村 慈 規	主 査(兼)	薄 葉 美 絵	研究研修主事 甲 谷 聡 枝
主 査	藤 谷 宏 一	主任研究研修主事	野 家 義 和	研究研修主事 佐 々 木 知 哉
主 査	高 井 隆 行	研究研修主事	八 重 澤 純 一	研究研修主事 青 山 倫 子
主 査	長 森 久 志	研究研修主事	龍 聡 己	研究研修主事(兼) 北 堀 智 隆

学力向上調査部

部 長	箕 浦 真 人			
研究主幹	渡 部 道 博	主任研究研修主事	渡 辺 大 輔	研究研修主事 伊 藤 亜 希
研究主幹	伊 藤 崇 由	研究研修主事	大 端 開	研究研修主事 杉 本 修
主 査	佐 藤 淳	研究研修主事	林 徹 也	研究研修主事 佐 々 木 祥 悟
主 査	赤 松 恵	研究研修主事	佐 々 木 康 希	
主 査(兼)	山 寺 潤	研究研修主事	長 南 彩	

建物概要

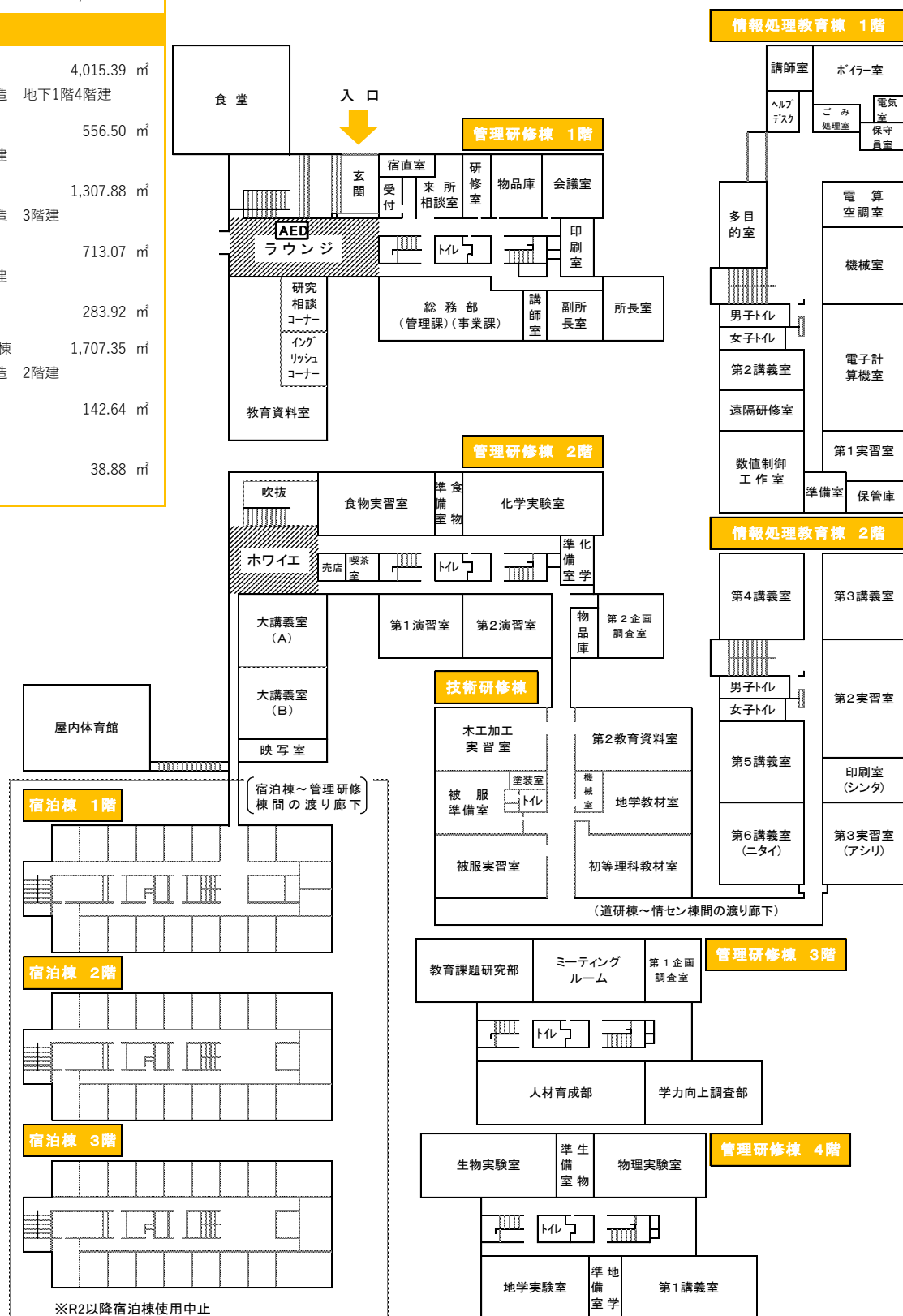
敷地面積

31,871.22 m²

建物面積

管理研修棟	4,015.39 m ²
鉄筋コンクリート造 地下1階4階建	
技術研修棟	556.50 m ²
鉄骨造平屋建	
宿泊棟	1,307.88 m ²
鉄筋コンクリート造 3階建	
体育館	713.07 m ²
鉄骨造平屋建	
その他	283.92 m ²
情報処理教育棟	1,707.35 m ²
鉄筋コンクリート造 2階建	
渡り廊下	142.64 m ²
木造平屋建	
物置	38.88 m ²
木造平屋建	

建物平面図



周辺地図・交通アクセス



JR大麻駅を利用する場合

- 徒歩** ▶ 大麻駅北口 → 歩道橋 → 道研[約15分]
 ▶ 大麻駅南口 → 横断歩道
- タクシー** ▶ 大麻駅北口タクシーのりば → 道研[乗車約5分]

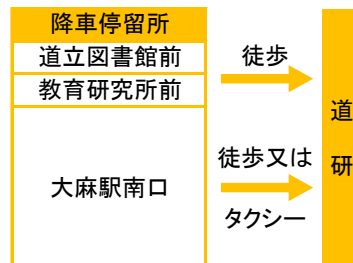
最寄りのタクシー会社

つばめタクシー 011-386-8181
 東交通タクシー 011-814-1050

JR新札幌駅(地下鉄 新さっぽろ駅)を利用する場合

新札幌バスターミナルへ徒歩により移動し、バスに乗車[乗車約10～20分]

乗り場	会社	乗車バスの行き先
10番	JRバス	新24「大麻11丁目」、新24「道立図書館前」 循環 新82「新札幌駅」、循環 新83「新札幌駅」
	厚別営業所 011-891-2544	新25「ゆめみ野東町」、新26「野幌駅北口」、 新26「江別駅」、新29「情報大学前・野幌運動公園」
12番	夕鉄バス 野幌営業所 011-382-2778	「栗山駅前」、「南幌東町」、「夕張南部」、 「あけぼの団地昭光福祉会」



自家用車を利用する場合

国道12号線から案内標識を目印に南方向(文教通)へお入りください。
 道研に到着しましたら、第1駐車場又は第2駐車場をご利用ください。

関係条例・規則

北海道立教育研究所条例（昭和32年 条例第26号）

※「北海道教育研究所条例」を題名改正（昭和44年条例43号）

（設置）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、北海道立教育研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立教育研究所	江別市

（事業）

第3条 研究所は、次の事業を行う。

- （1）教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと。
- （2）教育政策の立案上参考となる資料の作成を行うこと。
- （3）教育関係職員の研修を行うこと。
- （4）教育関係職員の教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。
- （5）道民の教育に関する相談に応ずること。
- （6）教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。
- （7）その他教育の振興を図るために必要な事業

（職員）

第4条 研究所に事務職員その他必要な職員を置く。

（教育委員会規則への委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、北海道教育委員会規則で定める。

附 則 （略）

北海道立教育研究所管理規則（昭和44年 教育委員会規則第20号）

第1章 総則

（目的）

第1条 この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項の規定の趣旨に基づき、北海道立教育研究所条例（昭和32年北海道条例第26号）に定めるものを除き、北海道立教育研究所の管理運営の基本的事項を定め、もってその適正かつ円滑な管理運営を図ることを目的とする。

第2章 職員の職

（略）

第3章 内部組織

（部の設置）

第3条 研究所に、次に掲げる部を置く。

- （1）総務部 （2）人材育成部 （3）教育課題研究部 （4）学力向上調査部

（総務部の事務分掌）

第4条 総務部にその部務を分掌させるため、次に掲げる課を置く。

- （1）管理課 （2）事業課

2 管理課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）職員の任命その他進退、給与（児童手当を含む）の支払い、服務、人事記録その他の人事に関する事務の処理及び福利厚生に関すること。
- （2）公印を保管すること。
- （3）公文書類を收受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- （4）予算及び会計に関する事務を処理すること。
- （5）財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- （6）施設及び設備に関すること。
- （7）所内の取締りに関すること。
- （8）その他他の部課の所掌に属さない事務を処理すること。

3 事業課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）事業の計画・実施及び総合調整に関すること。
- （2）事業予算に関する事務を処理すること。
- （3）教育に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関する事務を処理すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
- （4）教育史の連絡調整に関すること。

（人材育成部）

第5条 人材育成部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1）研究所が実施する教育関係職員の研修全般の総合調整に関すること。
- （2）教育関係職員の人材育成に係る研究の企画・推進に関すること。
- （3）人材育成に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- （4）教育関係職員の人材育成に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- （5）教育相談業務に関すること。

(教育課題研究部)

第6条 教育課題研究部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 研究所が実施する教育研究全般の総合調整及びその成果の普及・発信に関すること。
- (2) 教育課題に係る研究の企画・推進に関すること。
- (3) 教育課題に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- (4) 教育課題に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- (5) 教育研究に係る相談に関すること。
- (6) 教育に関する情報及び資料の収集並びにその保存に関すること。
- (7) 教育史の企画立案に関すること。
- (8) 情報教育、産業教育及び理科教育の振興を図るために必要な業務に関すること。

(学力向上調査部)

第7条 学力向上調査部においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 学力向上に関する調査の集計及び分析に関すること。
- (2) 各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究の企画・推進に関すること。
- (3) 各教科の指導力向上に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
- (4) 各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
- (5) 公立高等学校の入学者の選抜に係る学力調査の調査研究に関すること。

第4章 運営通則

第1節 所務の処理

(所内規則)

第8条 所長は、法令、条例及び教育委員会規則並びに教育委員会以外の北海道の機関の定める規則又は規程（以下「法令等」という）に違反しない限り、研究所の管理運営に関し、所内規則を制定することができる。

(運営計画)

第9条 研究所の適正かつ円滑な運営を図るため、所長は、毎年度運営計画を定めるものとする。

2 前項の運営計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 運営の重点 | (5) 施設及び設備の整備計画の概要 |
| (2) 事業の実施に関する年間計画 | (6) 火災その他非常変災に関する非常措置計画の概要 |
| (3) 職員の組織及び所務分掌に関する事項 | (7) その他所長が必要と認める事項 |
| (4) 経費の経理計画 | |

3 所長は、前項第2号の計画を定めるに当たっては、あらかじめ、教育長と協議しなければならない。これに重要な変更を加えようとするときも同じとする。

(所長の職務の代行)

第10条 (略)

(事務の引継ぎ)

第11条 (略)

(非常措置)

第12条 (略)

(表簿)

第13条 (略)

(報告例)

第14条 (略)

第2節 休業日

第15条 研究所における休業日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日まで（前号に掲げる日を除く。）

第3節 公印

(略)

第5章 施設設備の管理

第17条 所長は、教育財産規則（昭和47年北海道教育委員会規則第11号）の定めるところにより、研究所の施設及び設備を管理するものとする。

第6章 職員の服務

第18条 職員の服務は、教育庁職員の例による。

第7章 補則

(教育長への委任)

第19条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則 (略)



北海道立教育研究所 〒069-0834 江別市文京台東町42番地

電話番号		メールアドレス	FAX番号
総務部(代表)	管 理 課	011-386-4511	doken@hokkaido-c.ed.jp 011-386-4977
	事 業 課	011-386-4512	
人材育成部		011-386-4513	— 011-386-4988
教育課題研究部		011-386-4524	
学力向上調査部		011-386-4517	

CHECK

道研Webページ

<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/>